

公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
	<input type="checkbox"/> 非公開

## 令和5年度第2回浜松市母子保健推進会議 会議録

1 開催日時 令和6年2月15日(木) 午後1時30分から午後3時10分

2 開催場所 浜松市口腔保健医療センター 講座室

3 出席状況 委員

[web参加] 石井 廣重委員、伊東 宏晃委員、鹿野 共暁委員、齋藤 由美委員、  
杉浦 弘委員、多々内 友美子委員、田中 敏郎委員、  
本目 恵子委員、室加 千佳委員、森園 直美委員  
事務局 平野 由利子(健康福祉部医療担当部長)  
板倉 称(健康福祉部医監)、渥美 雅人(健康増進課長)、  
小笠原 雅美(健康増進課長補佐)、伊藤 梓(健康福祉部技監)、  
小山 東男(子育て支援課長)、  
健康増進課職員5名、子育て支援課職員1名  
オブザーバー 精神保健福祉センター職員1名

4 傍聴者 2人

5 議事内容

- (1) 令和5年度上半期 浜松市母子保健事業 事業実績報告
- (2) 令和5年度上半期 浜松市児童福祉事業 事業実績報告
- (3) 健康はままつ21(分野8 親子の健康)
- (4) 令和4年度 産後ケア事業 実績報告
- (5) プレコンセプションケアの取組
- (6) こども家庭センターについて
- (7) 産科・精神科・行政等の連携
- (8) HPVワクチン接種について
- (9) 令和6年度 母子保健事業の取り組み

6 会議録作成者 健康増進課母子グループ 菅沼

- 7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 ・無

## 8 会議記録

定刻の午後1時30分に開会し、事務局から資料の確認、委員の出席数の報告、情報公開の確認、報道機関の取材と傍聴者の了承、委員交代の報告、精神保健福祉センター職員1名（オブザーバー参加）の紹介を行った。

### 2 議事

- (1) 令和5年度上半期 浜松市母子保健事業 事業実績報告

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】参考の浜松市の出生数推移について、減少が止まらない状態です。横浜市の出産一時金に9万円上乘せする等のようなメッセージ性の強い企画を考えて頂ければと思います。またP.6産後ケア事業について、支援も拡充されており随分定着していると感じます。今後予約方法など改善する余地があると思いますので、利用者の声を聞きながら制度改革を進めて頂ければと思います。

【委員】浜松市では出生数だけではなく、子どもを持たない夫婦の数や結婚する適齢期の男女の数が少ない等を把握するにあたり、妊娠できる夫婦の推移について把握しているのでしょうか。

【事務局】例えば政令市の中では合計特殊出生数は3番目に高いといった資料がございます。また、浜松市の女性の未婚率は政令指定都市の中では1番低い結果となっております。

【委員】政令市の中では出生数は高い方ですが、減少の歯止めがかかっていないということですね。ただお金がもらえるというだけでだけではなく、浜松市が子育てしやすいというメッセージ性がある事業があるとよいと思います。

【委員】浜松市の出生数は10年前まで全国平均よりも大分多い方だったかと思います。最近は全国平均とほぼ同程度になっていますが、その原因等は分かりますでしょうか。

【事務局】明確な理由が分かっているわけではありませんが、浜松市の特徴として大学数が少ないことから大学生の年代になりますと高い割合で市外に出ていくといった傾向があります。

【事務局】市長を中心とした地方創生推進会議が開かれた際に、若い女性の転出率、出生数、未婚率等の人口減少に係る統計資料を頂きました。市長からはこの統計資料を色々な会議の場で共有をしていき施策を検討してほしいとのご意見を頂きました。浜松市は女性が県外に出て行ってしまい帰ってこない、それから就業している女性の数が政令市で1番多く晩婚化が少しずつ進んでいる傾向があります。また、磐田市や袋井市等の近隣の都市から浜松市に呼び寄せるのではなく、東京の方に一極集中で行ってしまっている人たちを呼び寄せるような施策を考えていく必要があるのではないかと考えております。市民の方からも浜松市はとても住みやすい街であるとのご意見を頂いておりますので、必要に応じてこの統計資料を共有し、浜松市の特徴を出していきながらそれぞれの部署で施策を検討していきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

(2) 令和5年度上半期 浜松市児童福祉事業 事業実績報告

【事務局】子育て支援課より、資料をもとに説明。

【委員】産後ケア事業とはまずヘルパーをシームレスに行うような制度設計をして頂ければと考えております。担当や窓口が別々になっているのではと思いますが、本来産後ケア事業の必要な人の中で色々な事情により更にサポートが必要な方が迷子にならないよう1つの制度としてシームレスに行って頂けるとよいと考えます。

【事務局】現在産後ケア事業とはまずヘルパーはどちらも健康づくりセンターで申請受付をしております。またこの後の議題にもありますが、来年度はこども家庭センターという機能を各区役所や行政センターに置きますので連携をして必要な方には両方の支援をご紹介していきたいと考えております。

【委員】はまずノートに支援やワクチン接種を含めたフローチャートが掲載されていると思いますので、そちらを活用して説明するなど工夫していければよいと思います。

【委員】来年度から子育て支援ひろばでも一時預かりができるということを本日初めて伺いました。25か所全てでできるようになるのでしょうか。

【事務局】議決前になります令和6年度当初予算にて計上しております。初年度になることも考慮して5か所を予定しております。利用状況を踏まえながら事業について検討していく必要があると考えております。

(3) 健康はままつ21(分野8 親子の健康)

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】P.31 プレコンセプションケアについて、誰にどこでいつ行うかが重要になると思います。性教育であれば学校が一つの単位となりますが、プレコンセプションケアは就職している人、学生、市外から来る人、市外に出ていく人等誰に行っていくのか、また努力目標になると思いますが性教育とシームレスに行うことができればと思っております。今後の展望についてお聞きしたいです。

【事務局】中学生、高校生、専門学生、大学生、企業の若い男女、幼稚園・保育園に通っている保護者、妊婦といった世代を対象に実施していきたいと考えております。後ほど改めて議題にてご報告いたします。

(4) 令和4年度 産後ケア事業 実績報告

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】先程のお話と重複しますが、産後ケア事業からはまずヘルパーへ継続利用した割合やはまずヘルパーは利用していたが産後ケア事業は利用していなかった等を把握して頂き制度間ですり合わせができるようにして頂ければと思います。

【委員】令和5年度はZoomによる面談を用いたオンライン申請のほかに、妊婦訪問で面談をして

妊娠中にオンライン申請することができるようになっており、その件数も増えていると思います。実際に利用するかは産後にならないと分かりませんが、妊娠中に不安要素が1つでも解消できるような妊婦訪問支援を取り組んでいるところです。

【委員】産後ケア事業の利用目的で授乳についての不安が一番多いとのことですが、産後ケア事業だけではなく産前ケア事業の中でどこまで介入できているか教えてください。

【委員】子育て支援ひろばの妊婦支援で来て頂いた方に授乳に関してお話しさせて頂いています。行政の方で行っているパパママレッスンでは時間的な問題もあり授乳について詳しくお話しできていないと思います。人形を使用して抱っこの仕方を実習する際に授乳の姿勢・体勢の取り方についての話はできています。産後ではこんにちは赤ちゃん訪問でも授乳がうまくいかないとの相談に対して授乳の姿勢等について指導しております。妊娠中ということであれば妊婦支援に来ていただきたいです。

【委員】今の世の中では訪問を受け入れにくいご家庭などもあると思います。例えば授乳についての情報を行政の方で SNS 等を駆使してプッシュしていくといったことは考えられているのでしょうか。妊娠・出産・育児についての情報をもっとアピールしていくことが大事ではないかと思えます。今の時代では SNS 等の発信力を生かすのがよいのではと考えています。

【事務局】現在、母乳育児について限定的に SNS 等でプッシュしていくといったことは行っていない状況です。妊娠・出産・育児の情報発信につきまして、改めて検討させて頂ければと思います。

#### (5) プレコンセプションケアの取組

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】P.41 未来の自分を考える講座について、大変魅力のある取組ですが件数が少ないように感じます。実績のある既存の性教育とプレコンセプションケアでは内容が重なる部分もあると思いますので、独自に行うのではなく連携していくことがよいのではと思います。早くからより多くの人に繰り返し伝えていくことが大事となりますので、既存の制度との擦り合わせ・共同乗り入れ等を検討頂ければと考えています。

【事務局】ありがとうございます。検討させて頂きます。

【委員】薬剤師は小学生・中学生・高校生を対象として薬学講座を実施しています。薬学講座の中でもプレコンセプションケアの話を入れていくように栄養摂取表を配布するなどしていければと思います。

【委員】欧米に比べて日本の思春期教室は時間が短すぎます。中学2年生に45分で1回しか行われません。その短い時間でLGBTや妊娠、出産など内容が多いため、現実としてプレコンセプションケアのお話を盛り込むことは難しいと思います。

【委員】貴重な現場のご意見ありがとうございます。それから理想論になりますが、参加型で実施して頂きたいです。課題はあると思いますがご検討いただければと思います。

#### (6) こども家庭センターについて

【事務局】子育て支援課より、資料をもとに説明。

【委員】これだけのものを浜松市で作成していくにあたり、色々な制度をシームレスにデータ管理していく必要があると思います。例えばマイナンバーを用いた情報管理で母子保健から続けて管理していくといったデータ管理等をご検討されているのでしょうか。個人情報も多く反対する方もいるかもしれませんが、国が保険証をマイナンバー化するという動きもある中でそこに連動するように浜松市母子保健データベースとして整備していくのはいかがでしょうか。

【事務局】現在国が子育てDXを進めていることから、庁内にあるデジタル・スマートシティ推進課をはじめ、関係課として子育て支援課、健康増進課、幼児教育・保育課の担当部門でプロジェクトチームを立ち上げて検討を始めたところでございます。ご意見ありがとうございます。

【委員】母子保健推進会議では子育てDXの推進に賛同いたします。期待しております。

#### (7) 産科・精神科・行政等の連携

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】時間がかかる取組と承知しております。3年前くらい前まではメンタルヘルス不調の妊産婦の方の対応について苦慮することもありましたが、ここ1,2年では保健師さんが取り組んでくださっていることを実感しており、安心できる診療体制を確保できています。これからもぜひ連携を進めて頂ければと思います。

【委員】オブザーバーで参加頂いている精神保健福祉センターの方にもご意見伺えればと思います。

【事務局】お話しにありました通り保健師が橋渡しできるように、技術支援に力を入れております。中堅保健師を対象に適切なアセスメントや自殺ハイリスク者のケアでの在り方などについて、先日も精神保健対応力向上研修を実施いたしました。また、自殺未遂者支援事業の中での自殺ハイリスク者支援体制検討会において、顔の見える関係づくりやそれぞれの関係機関の役割の相互理解について事例をとおして進めているところでございます。内容につきましてはマニュアル化いたしまして、活用していきたいと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

【委員】定期的に母子保健推進会議にオブザーバーとして参加頂くのはとても大きいことだと思います。課題が多く根が深い問題ですので、今後もぜひ参加をよろしく願いいたします。

#### (8) HPVワクチン接種について

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】大変よく取り組んでいただけていますが、成果が出てこないといった状況ですね。2つの問題点があります。1つ目は勧奨を再開しても定期接種の接種者数が増えてこないこと、2つ目はキャッチアップ接種の件数が伸び悩んでいる状況であるということです。特に定期接種の接種者数が増えてこないことについては何を行うべきか難しいです。既に取り組んでいただけていると思いますが、性教育やプレコンセプションケアで接種方法などをより強調して情報を伝えていくなどはいかがでしょうか。

【委員】大事なことは接種の重要性を親に伝えることだと思います。思春期教室を行う際には親に参加してほしいと伝えていますが、参加数が増えていないという現状です。学生たちが理解しても家で話をするに至っておらず、親の抵抗感が未だ残っていると感じます。何か親に周知していく方法を検討していく必要があると思います。

【委員】お話しに挙がっているとおり、小学6年生に接種を促しても判断できないため親に周知していくことが重要です。親の知る機会が少なく、例えば集団接種会場をショッピングモールなどの施設で行い、情報を発信していく必要があると思います。また、HPVワクチンの普及を学生自身が学生に対して行うと、同世代からの実体験を伝えることができ接種者数が増える傾向にあります。若い世代が自分たちの体を守るために情報を発信する術を身に付けながら、行政の方でも応援して頂ける取組をして頂ければと思います。

【委員】プレコンセプションケアに入る項目が多すぎてHPVワクチン接種の内容がぼやけてしまう可能性があるため、個別に訴えかけていく必要があると思います。例えばSNSやテレビCMを用いること、親世代やこれから親になる方たちに周知していくために企業を巻き込むことも大事です。

【委員】小学校高学年がワクチン接種などを行う際に、小児科の先生方からHPVワクチン接種が定期接種であること、安全であることを親に対して強く伝えて頂くことが効率的ではないかと思えます。

【委員】ご意見ありがとうございます。地道に色々な手を打ってくしかないですね。続いてキャッチアップ接種についてです。キャッチアップ接種の期間延長は大きな流れになっているのでしょうか。

【事務局】厚生労働省は令和6年度をもって終了との方針を示しています。浜松市としては、今後国に対しキャッチアップ接種の継続について要望していく予定です。厚生労働省の方で継続についてどこまで審議をして頂けるかは不明な状況です。

【委員】HPVワクチン接種についてマスコミが完全に沈黙しているということもマイナスに作用しているように感じます。また、キャッチアップ接種は期間が延長されないと9月までに接種をしないと無料期間に接種できなくなるため10月以降だと最後の1回が自費になってしまいます。P.51(2)各種イベントの出展の3~7は10月以降になりますが、イベントの出展はどのような形で行う予定なのでしょうか。

【事務局】ご指摘の通りキャッチアップ接種は9月末までに接種しないと終わらないという状況がございますので、大学などキャッチアップ接種対象につきましてはなるべく9月までに何かしらのイベントなどに参加できるよう検討しております。10月以降の参加となった場合につきましては、3回完了しなくても2回接種して頂くことや最後の1回は自費となることをしっかり周知していきたいと思っております。

【委員】浜松医科大学では3・4月に学内の学生・職員を対象に集団接種を実施しますので、イベント出展時などにそういった情報も使って頂ければと思います。

【事務局】ありがとうございます。ぜひ使わせて頂きます。

(9) 令和6年度 母子保健事業の取り組み

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】委員の皆様のご意見が特にならないようですので、次の議題に移ります。

(10) その他

【委員】全体を通してご意見がありましたらお願い致します。

【委員】2点情報共有になります。1点目ですが、新生児拡大マススクリーニングが浜松市内でも徐々に始まっております。新生児マススクリーニングに加えて4項目が新たに治療側の選択肢が増えた形で行われております。注意点としまして、新生児マススクリーニングと同じ紙で行うため新たに採血する必要がないこと、それから公費負担がありませんので1万円前後の自費設定を各診療施設で行って頂くことが必要となります。陽性の方については、浜松医科大学などある程度の件数については県内の病院で集約される仕組みとなるよう動き出している状況となります。2点目ですが、新生児聴覚スクリーニング検査でリファアとなった新生児に対して、サイトメガロウイルスの尿の核酸検査が推奨されております。新生児に対して尿の核酸検査を行い、それを浜松医科大学などに紹介頂くといった流れを浜松市と連携して整備しているところです。妊婦さんなどから情報提供を依頼されることがあった際には、必要な検査ですので積極的な参加を推奨して頂ければと思います。よろしくお願いたします。

【委員】それでは事務局より連絡事項がありましたらお願い致します。

(11) 事務局より連絡事項

【事務局】1点連絡事項を申し上げます。次回の会議である令和6年度第1回の開催につきまして、7月頃を予定しております。会議の開催日が決まりましたら改めて委員の皆様にご案内をさせていただきますので、よろしくお願致します。以上となります。